

王符『潜夫論』夢列篇の夢解釋について

一四八

今場 正美

はじめに

後漢の思想家王符はその生卒年が明らかではないが、中嶋隆藏「王符の天人論について―後漢時代における天人論の展開―」（『文化』第三三號第二號 一九六九年）によれば、その生年は章帝建初年間（七六〜八三）の初め頃、没年は桓帝と靈帝との交代期（一六七年前後）で、若い頃に交遊のあつた馬融（七九〜二六六）とほぼ同年と推定されている。

『潜夫論』が著されたのは、『後漢書』（卷四九）王符傳によれば、和帝（八八〜一〇五）安帝（一〇六〜一二五）以後、仕官のために奔走し要路にあるものは互いに推薦しあうという状況の中、そうした世俗と同調するのを厭い耿介の態度をとつた王符が、昇進の路を斷たれ憤懣のうちに隠居して著したもので、そこには當時の政治状況に對する批判の意がこめられているという。『潜夫論』三十六篇のうち、「一列」と題された篇が、卜列・巫列・相列・夢列の四篇あり、「列」とは論の意味だといふ^①。これらが著された意圖について、馮友蘭『中國哲學史新編』（第三四章第三節）は當時流行していた鬼神、卜筮、家相などの迷信に對して批判するものとしてゐる。また、矢野野隆男『潜夫論』卜列篇譯注稿（『四天王寺國際佛敎大學紀要』第四〇號 二〇〇五年九月）も、「占い・祭祀・禁忌など漢代人の精神生活を覆つた當時の俗信を反映している」と指摘している。

本稿はそのうちの一篇の夢列篇をとりあげ、その著作の意圖について

検討しようとするものである。『潜夫論』には諸篇の概要を記した敘録篇があり、夢列篇についても、

詩に吉夢を稱し、書傳に亦多し。行事を觀察するに、占驗は虚しからず。福は善に従ひて來り、禍は徳に由りて痛む。吉凶の應は、行と相須つ。故に夢列第二十八を敘す。

と述べているが、筆者はこれをもとに夢列篇の内容を檢討していく方法をとる^②。

一 「詩稱吉夢、書傳亦多。觀察行事、占驗不虛」について

王符は夢をその内容によつて、直夢、象夢、精夢、想夢、人夢、感夢、時夢、反夢、病夢、性夢のように十分類する。そのうちで、「詩」や「書傳（著作）」中の用例として五例を擧げている。まず、象夢の例として『詩』小雅から斯干と無羊の歌を引く。小雅の斯干は全體が九章五十三句からなる長篇であるが、「吉夢」の語が見えるのは第六章である。

莞を下にし簟を上にし 乃ち安んじすなは斯ち寢ぬ 乃ち寢ぬ乃ち興く
乃ち我が夢を占ふ 吉夢は維れ何ぞ 維れ熊維れ羆 維れ虺維れ蛇

身籠った女が見る夢のうち、熊、羆、まむし（虺）、蛇は、みな吉夢とされている。占いの先生を呼んで、さらに詳しく占ってもらったのが次の第七章で、王符は「大人占之」に續く以下の四句を引く。

維れ熊維れ羆は 男子の祥なり 維れ虺維れ蛇は 女子の祥なり

周の時代にすでに占いを専門とするものが出て、熊、羆が男子の出生を、まむし、蛇が女子の出生を豫兆するものとして區別している。「大人」（占いの先生）は、次の無羊という歌にも現れる。

牧人乃ち夢む 衆と維れ魚と 旄と維れ旗と 大人之を占ふ

衆と維れ魚とは 實に維れ豊年なり

旄と維れ旗とは 室家溱溱たり

全體は四章から構成されているが、ここに挙げたのは第四章で、王符が引くのは後半四句である。衆（いなご）も魚も群集する性質をもち、豊年の象をもつとされ、また、旄（龜蛇を畫く旗）と旗（鳥の飛ぶ模様のある旗）は多くたてることから、家の榮える象を示すというように、その判断の基準には、共通する部分（群集する・多い↓豊か・榮える）と相違する部分（蟲と魚↓豊年、旗↓家の繁榮）とがあつて、それぞれの結果が示されている。

こうした占夢の方法は、小雅の斯干が、熊や羆の夢は男兒の出生を、まむしや蛇は女兒の出生を豫兆するとしたことから分かるように、夢というものを未來を象徴的に豫測するものにとらえて吉凶（『詩經』には吉祥の例しかないが）の判断をするものである。そして、それには長年に

王符『潜夫論』夢列篇の夢解釋について

わたる知識の集積とある種の熟練した技術が必要だったとみえ、小雅の正月に「彼の故老を召して、之に占夢を訊ふ」とあるように、夢占いは物知りの老人がその任に當っていた。

「書傳」に見える「吉夢」の例として、王符は『左傳』から二例、『論語』から一例挙げている。まず、直夢の例として『左傳』昭公元年の記事を引く。

武王の邑姜方に大叔を震するに當り、夢に帝、己に謂ふ、「余、而の子に命づけて虞と曰はん。將に之に唐を與へ、諸れを參に屬せしめ、其の子孫を蕃育せんとす」と。生るるに及んで、文の其の手に在る有りて虞と曰ふ。遂に以て之に命づく。成王の唐を滅すに及んで、大叔を封ぜり。故に參を晉の星と爲す。

周の武王の後の邑姜がその子大叔を身籠っていたとき、天帝が夢に現れて子に虞と命名し、唐の地を與えて參星に屬さしめ、子孫の繁榮を約束した。子が生まれるとその掌紋が虞となっていたので虞と名づけた。成王が唐を滅ぼすとそこに大叔が封ぜられるが、これが晉の祖唐叔虞で、以後、參星は晉の星となった。これは夢が出生後の子の未來を豫言するもので、夢と現實が全く一致する例である。

このように、夢が未來を豫測し現實と符合するものだとすれば、それを判断する占夢が重要な役割を占めていたことは容易に想像できる。これと對照的な例が、次に挙げる『左傳』僖公二八年の記事である。

晉侯、夢に楚子と搏す。楚子、己に伏して其の腦を盪^{すす}る。是を以て懼るるに、子犯曰く、「吉なり。我天を得、楚其の罪に伏し、吾且つ之を柔にす。」と。

晉侯（文公）は楚との戦（城濮の戦い）を前にして、楚君に組み伏せられ自分の腦みそを吸われる夢を見た。晉侯はこれを凶夢と思い懼れたが、子犯は逆に上を向くのは天を得ることを意味し、かつ相手を柔弱にしたから吉夢だと占った。所謂「夢ちがえ」の例と言えよう。ただ、子犯の前者の解釋は容易に理解できるが、後者はやや難解で、なぜ腦みそを吸うと柔弱になるのか疑問である。しかし、その夢解きを晉侯が納得したということは、當時この解釋が一般に信用できる理論にもとづいていたことを示している。この夢に限らず、占夢者は象徴的に未來を豫言する夢の内容を解く場合、夢を見た者に充分納得しうる理論を具えている必要があつたと考えられる。

ちなみに、黄帝とその臣下の名醫岐伯との問答を記した『黄帝内經素問』の五藏別論篇には、「腦、髓、骨、脈、膽、女子胞、此の六者は、地氣の生ずる所なり。皆、陰に藏して地に象す」という岐伯のことばが見え、腦が陰氣、地氣に屬することが知られる。このことからすれば、腦みそを吸うということは陰氣、地氣を體內に満たすことになる。このように凶夢を吉夢と言ひ換えた話を、王符は反夢の例として擧げている。

さらに、精夢の例として王符は、

孔子亂世に生れ、日々周公の徳を思ひ、夜即ち之を夢みる。

の文を擧げるが、これは、『論語』述而篇の、

子曰く、「甚しいかな、吾が衰へたるや。久しいかな、吾復た夢に周公を見ず」と。

によるもので、周公への思慕が夢となつて現れたことを逆説的に示す。

王符が「書傳亦多」と言うように、これ以外にも吉夢の例、あるいは凶夢の例は、『左傳』に限つても多數見られる。これらの占夢の例は、「觀察行事、占驗不虛」を證據づけるものとして擧げられたものである。王符は夢を十分類した後、「凡そ此の十者は占夢の大略なり」と言うように、その主眼は占夢（夢の吉凶判断）の方法にあつた。

二 占夢の實情

王符が夢列篇を著し夢を十分類した理由として、當時、夢の吉凶判断がよく誤ることが起こつていたようで、このことについてその原因を次のように分析する。

而れども吉凶を決する者の類は、以て多く反す。其れ「何の」故ならんか。豈れ人の覺むるを陽と爲し、人の寐ぬるを陰と爲し、陰陽の務、相反するが故ならんや。此れも亦其の甚しからざる者を謂ふのみ。借りて如し吉事を夢み、己の意をして大いに喜樂せしむるに、心精に發せば、則ち眞に吉なり。凶事を夢み、己の意をして大いに恐懼憂悲せしむるに、心精に發せば、即ち眞に惡なり。所謂、「春夏に生長を夢み」、秋冬に死傷を夢みるなり。吉なる者は時に順ふなり。然りと雖も、財むつかに大害を爲すのみなれども、由なほ夢みる勿きに若かざるなり。

夢の吉凶判断が、しばしば反對の結果になるという現象について、陰陽の理論によつて説明する。それは、覺醒時には陽氣が、睡眠時は陰氣が、それぞれ盛んになり、かつ、陰陽それぞれが正反對の働きをするた

めだという。このような陰陽にもとづく解釋は、前段の夢の分類においても見られ、例えば、反夢について「陰極まれば即ち吉、陽極まれば即ち凶、之を反と謂ふ（陰が極まると吉、陽が極まると凶となる）とき夢、これを反（の夢）という」といい、病夢についても「陰病にして寒を夢み、陽病にして熱を夢み、内病にして亂を夢み、外病にして發を夢みる。百病の夢、或は散じ或は集まる。此れ氣の夢を謂ふ（陰氣が盛んな病氣は夢で寒い思いをし、陽氣が盛んな病氣は夢で暑い思いをし、内臓の病氣の時にはかき亂される夢をみ、外傷の時には發散する夢をみる。それぞれ病氣の種類によつて、外に發散したり、内に凝集したりする夢をみるのである。これが氣の夢（病夢）である）」というのがそれである。さらに、春夏に物の生長する夢を見、秋冬に傷つき死ぬ夢を見るところも、陰陽によつて、春夏を陽に、秋冬を陰に割り當て、そのイメージによつて解釋するもので、これも時夢について、「春に發生を夢み、夏に高明を夢み、秋冬に熱藏を夢みる。此れ應時の夢を謂ふ（春には物が生まれる夢をみ、夏には天高く明るい夢をみ、秋冬には成熟して潜む夢をみる。これが應時の夢（時夢）である）」といい、また、「五行王相、之を時と謂ふ（五行や王相にもとづく夢、これを時（の夢）という）」というのと同じ考えである。

ところが、占夢による吉凶判断の現實との符合については、こうした陰陽による解釋を離れ、夢を見た當事者の對處の仕方による原因があるとする。例えば、吉夢を見て楽しくうれいしい氣分が心に起これば本當によい事が起こり、また、凶夢を見て恐れや悲しみが心に起これば本當に悪い事が起こるといふのがそれである。これは性夢について、「人の情心、好惡同じからず、或は此を以て吉とし、或は此を以て凶とす。各々自ら察するに當り、常に占ひて從ふ所なればなり。此れ性情の夢を謂ふ（人の心は、好惡の情に違いがあり、ある人は吉と思ひ、ある人は凶と思ふ。それぞれいつもの占ひの結果に從つて判断するのが常である。これが性情の夢（性夢）

である）」といい、また、「心精の好惡、事に於て驗ず、之を性と謂ふ（好惡の情が、現實に反映する、これを性の夢という）」というのと同様の考え方である。

王符はまた、占夢の難しさの原因を、夢自體の性質に求めようとする。

「夢の或は甚だ顯れて占無く、或は甚だ微にして應有るは、何ぞや」。曰く、「本より所謂之れ夢なる者は、困れて了察せざるの稱、憎憤として冒ふの名なり。故に亦専ら信じて以て事を斷ぜず。人計事に對し、起きて之を行ふに、尚從はざる有り。況んや忘忽の雜夢に於て、亦必ずけんや。唯だ其の時に精誠の感薄する所、神靈の告ぐる所の者あらば、乃ち占有るのみ。

夢占ひの當否は、明瞭な夢か隱微な夢かには關わりがない。そもそも夢というものは不明瞭で曖昧模糊としてゐるものであるから、夢占ひの結果に從わない時があるという。これは『說文解字』（夕部）の字義解釋——「夢は明らかならざるなり」——に從つたものである。また、覺醒時においてすら計畫どおりにしないことがあるのだから、ぼんやりした夢の占ひの結果には從う必要はない、ただ、例外として、靈魂が働きかけたり神靈のお告げがある場合には占いどおりの結果になるとしている。

もともと、古代より夢は天意の媒體であり、未來を豫兆するものとして信じられていた。天が夢という回路を通してその意を傳えるというよきな、夢の神性が信じられていた時代には、それを占う者の地位は王符の生きた後漢時代よりも高く、また、夢判断についてもより信頼されていたことと推測される^④。それは、例えば『周禮』の春官に占夢という職掌が記され、王のもとで夢占ひに攜つていたことから窺えよう。

王符はまた夢を君子の夢と小人の夢とに區別する。

是の故に君子の異夢は、妄に非ざるのみ。必ず事故有り。小人の異夢は、桀に非ざるのみ。時に眞祥有り。是を以て武丁聖を獲るを夢みて傳説を得、二世白虎を夢みて其の封を「滅」ぼす。

ここにいう「異夢」(後の「奇異の夢」も同じ)とは、「精誠の感薄する所、神靈の告ぐる所」の夢で、天意を伝える信賴すべき夢である。ただ、同じ「異夢」でも、君子の夢は必ずそのとおりの結果になり、小人の夢も時にそのとおりの結果になるという。夢を君子の夢と小人の夢とに區別するのは人夢について、「今事、貴人之を夢みれば即ち祥を爲し、賤人之を夢みれば即ち妖を爲し、君子之を夢みれば即ち榮を爲し、小人之を夢みれば即ち辱を爲す。此れ人位の夢を謂ふ(今、ある事を、高貴な人が夢にみれば吉祥だが、下賤な者が夢にみると不吉で、また、君子が夢にみれば榮響だが、小人が夢にみれば恥辱ということがある。これが人位の夢(人夢)である)」、また、「貴賤賢愚男女長少、之を人と謂ふ(貴賤賢愚男女長幼それぞれの夢、これを人の夢という)」というのと同じ考え方である。王符は、君子の夢として殷の武丁(高宗)がみた夢(『尚書』説命篇)を、小人の夢として秦の二世皇帝胡亥が見た夢(『史記』秦始皇本紀)を擧げる。前者は吉夢、後者は凶夢の例であるが、それぞれ夢のとおりの結果になる點では共通している。

ところで、王符は人間を君子と小人の二種類に分け、その夢について論じているのであるが、『潛夫論』徳化篇に「上智と下愚の民とは少なく、中庸の民は多し」とあるように、問題にすべきは壓倒的に數が多い「中庸の民」(「中民」も同じ)である。これは同篇に「中民の世に生くるや、猶ほ鏤金の鑪に在るがごとし。篤(範)に従ひて變化し、惟だ治の爲す所、方圓薄厚、鎔制に隨ふのみ」と言うように、後天的條件に左右され

る性格をもつ^⑤。ここではそれに言及していないが、結論部分にそれをふまえた考えが見られる。

王符は議論の對象となる夢を「異夢」あるいは「奇異の夢」に限定した上で、さらに、夢占いの當否の原因が夢を見た本人にあると述べる。

夫れ奇異の夢は、多く故有りて無爲なる者少なし。今一寢の夢、或は屢々遷化し、百物代々至れども、其の主之を究め道ふ能はず。故に占者中らざる有るなり。此れ占の罪に非ざるなり。乃ち夢みる者の過ちなり。或もの言ふ、『夢は審らかなり。而れども説かんとすれば、類を連ね觀を傳ふ能はざるが故に其の善惡験ぜざること有るなり』と。此れ書の罔に非ず、乃ち説の過ちなり。是の故に占夢の難きは、其の書を讀むを難しと爲す。夫れ占夢は必ず其の變故に謹しんで、其の徴候を審らかにし、内に情意を考へ、外に王相を考ふれば、即ち吉凶の符、善惡の效、見はるべきに庶し」と。

「奇異の夢」は占いどおりの結果になることが多く、はずれることは少ない。また、一睡の間に夢は何度も變化して様々なものが次々に現れるため、そのすべてを言い盡くすことはできない。だから、占いが當たらないことがあるのだ。これは占いのせいではなく、夢をみた人の落度というべきだという。そして、「夢ははつきりと覺えている。けれどもそれを言い表そうとすると、ぴたりしたことで夢の内容を伝えることができないため、占いどおりの結果にならないことがある」と言う人がいるが、これは占いの書が悪いのではなく、語り手に落度があるためだといひ、占いがはずれる原因を夢をみた本人がその内容を明確に言い表せないこととし、占夢者を辯護する立場を示している。さらに、占夢の書を信賴すべきものとし、占夢の難しさはその書の讀解にあるとする。

それでは、結果的にどのような方法で夢を占えばいいかということ、王符は次のようにいう。

夢を占う際には、不慮の變化に注意し、その徴候を詳しく知り、内は心情を察し、外は王相に照らせば、吉凶の兆し、善惡の驗が、ほぼ正確に現れるのである。

この方法は『周禮』春官・占夢に占夢の役割りについて「占夢は、其の歲時に、天地の會を觀、陰陽の氣を辨じ、日月星辰を以て、六夢の吉凶を占ふを掌る」と記し、夢を見た日が四季のどれに當たるかにより、天地の會、陰陽の氣を推し測り、その日の日月の方位や星宿によって占うというのとほとんど同じである。わずかに、夢の分類については、『周禮』が夢をみる前の感情によって六分類したのに對して、『潜夫論』は十分類して詳細になってはいるが、占夢の基本的な方法は舊來のものを踏襲している。

三 「福從善來、禍由德痛。吉凶之應、與行相須」について

王符の夢解釋において最も特徴的なのは、夢の吉凶判断は夢自體の善惡を問題にすべきではなく、覺醒後の態度こそ重要だと説いていることである。

且つ凡そ人道、瑞を見て徳を修むれば、福必ず成り、瑞を見て縦恣せば、福轉じて禍と爲り、妖を見て驕侮せば、禍必ず成り、妖を見て戒懼せば、禍轉じて福と爲る。是の故に大姒に吉夢有れども、文王敢て康吉とせず、羣神を祀りて、然る後に明堂に占し、竝びに吉

夢を拜す。修發(省)戒懼し、喜を聞くこと憂の若くし、故に能く吉を成し、以て天下を有つ。虢公夢に蓐收の之に土田を賜ふるを見、自ら以て吉有りと爲し、史闢を因(囚)し、國をして夢を賀せしむ。憂を聞きて喜び、故に能く凶を成し、以て其の封を滅す。易に曰く、「懼を知らしめ、又憂患と故とを明らかにす」と。凡そ異夢の心に感じ、以て人の吉凶に及ぶこと有らば、之を氣色に相て、善惡を問ふ無かれ。常に恐懼修省し、徳を以て之を迎ふれば、乃ち其れ吉に逢ひ、天祿永終ならん。

冒頭で「瑞兆が現れて徳を修めれば、福をもたらす結果となり(①)、瑞兆が現れても勝手氣ままにすれば、福は禍に變つてしまい、凶兆が現れてそれを侮れば必ず禍が訪れるし(②)、凶兆が現れても懼れ慎めば禍は福に轉じる」というのは、敍録篇の「福は善に従ひて來り、禍は徳に由りて痛む。吉凶の應は、行と相須つ」と對應している。問題となるのは夢の内容の吉凶ではなく、夢をみた後の態度の如何であり、それによって吉にも凶にもなるというのである。①の例として、周の文王の妻大姒が吉夢をみた時のことを擧げる。この時、文王はあえて吉祥とはせず、群神を祀つた後、明堂で占つたところ、太子の發とともに吉夢の占を得た。我が身を修め省みて懼れ慎み、うれしい事を聞いても憂いごとを聞くかのようにしたために、吉の結果をもたらし、天下を治めることになったのだという。②の例として、虢公が蓐收という神から土田を賜る夢をみた時のことを擧げる。本當は凶夢であるのに自ら吉夢と見なし、凶夢と判断した史闢をとらえ、國中で夢を祝つた。憂いごとを聞いても喜んだため、凶の結果をもたらし、その國を滅ぼしたのだとする。

この段には、夢が「異夢」のごとき天意を伝えるものであるとしても、人間の行爲の如何によってその吉凶の結果は變更しうるといふ考え方が

見られる。同様の考え方は、既に秦の呂不韋等の編纂による『呂氏春秋』（巻六季夏紀・制樂）に見えている。殷の湯王の時に庭に穀が生えて一夜の間にひとかかえの大木になったのを卜者が占つて、

吾聞くならず、祥は福の先なる者なり。祥を見て不善を爲せば、則ち福至らず。妖は禍の先なる者なり。妖を見て善を爲せば、則ち禍至らず

と言つたことばがそれで、その後、湯王は朝から晩まで政治に努めたため三日後に穀はなくなつたという。また、『潛夫論』の他の篇にも、天命よりも人事を重視する姿勢が見える。

凡そ人の吉凶は、行を以て主と爲し、命を以て決と爲す。（中略）己に在る者は、固より爲すべきなり。天に在る者は、知るべからざるなり。巫覡祝諳は、亦其の助なり。然らば徳に非ずんば行なはず。巫史祝祈は、蓋し鬼神に交はりて、細微を救ふ所以なるのみ。大命に至りては、之を如何ともするなし。（巫列篇）

侯外廬等著『中國思想通史』（第二卷第十二章第一節）はこれを引いて、王符の天命思想は、一方では天命を受け入れ、他方では人爲を強調するというように、二元論の傾向を示しているとする。同書はまた、夢列篇のこの段の「凡人道」以下「禍轉爲福」までの句および、卜列篇の「君子は善を聞けば則ち歡樂して進み、悪を聞けば則ち循省して尤を改む」を引き、占いが道徳的な訓戒として補助的な立場にとどまっていることを指摘している。ちなみに、卜列篇のこの條には次のような句が続いている。

故に安靜にして福多し。小人善を聞けば（六字脱落）、悪を聞けば即ち懼懼して妄りに爲す。故に狂躁して禍多し。是の故に凡そ卜筮とは、蓋し吉凶の情を問ひ、興衰の期を言ひて、人をして身を修め行を慎しんで以て福を迎へしむる所なり。且つ聖王の卜筮を立つるや、民に違ひて以て吉と爲さず、専ら任せて以て事を斷せず。

また、王符が夢列篇のこの段に引く『易』の句（懼を知らしめ、又憂患と故とを明らかにす）は、繫辭下傳の、

其の出入は度を以てし、外内は懼れを知らしむ。又憂患と故とを明らかにし、師保有るなけれども、父母に臨まるるが如し。

にもとづくが、これには以下の句が続いていて、『易』が人間の行動の指針となるには、その卦爻の辭にこめられた深遠な道理をつかみとることが必要であるとする。

初め其の辭に率ひて其の方を揆れば、既にして典常有り。苟くも其の人に非ざれば、道虚しくは行なはれず。

王符は最後に、「異夢に心が動かされ、その吉凶を判断する場合、それを態度の問題として、善悪を問わないことだ。いつも恐れ慎んで身を修め省み、徳行を積めば、吉の結果をもたらし、天から長しえに幸いをうけることができよう」と言つて篇をしめくくる。

おわりに

以上、夢列篇について検討した結果、王符は夢の吉凶よりも覺めた後の態度を重んじていることが判明した。このことは夢占いに限らず、卜筮や巫祝に對しても同様で、この篇以外にも、

是の故に凡そ卜筮なる者は、蓋し吉凶の情を問ひ、興衰の期を言ひ、人をして身を修め行ひを慎み以て福を迎へしむる所なり。(卜列篇)
凡そ人の吉凶は、行ひを以て主と爲し、命を以て決と爲す。(巫列篇)

と見えている。さらに『潜夫論』の冒頭にも「天地の貴ぶ所の者は人なり(讀學篇)と人間を重視する姿勢を示し、同篇で「至聖有りと雖も、生れながらにして知らず、至材有りと雖も、生れながらにして能くせず」と先天的な能力を認めず、「是の故に工は其の事を善くせんと欲すれば、必ず先づ其の器を利にし、士は其の義を宣べんと欲すれば、必ず先づ其の書を讀む」と後天的な努力を重視する考えを示している。王符が夢を十分類して占夢の方法を示した後、夢占いがしばしばはざる實情を述べ、占夢者よりも夢を見た本人あるいは夢自體にその原因があるとして占夢者を辯護するのは、夢占いなどの占いに頼るばかりで人事を盡くそうとしない當時の風潮を批判するものではないだろうか。

注

- ① 汪繼培箋・彭鐸校正『潜夫論箋校正』(中華書局)の卜列篇の題注に「(彭鐸按『列』猶『論』也」とある。
② テキストは汪繼培箋・彭鐸校正『潜夫論箋校正』(中華書局)を用いた。

文中の「」は、劉文英『夢的迷信與夢的探索』(中國社會科學出版社)の附録『潜夫論・夢列』新校」に従つて補つたものである。また、内容の解釋にあつては、張覺『潜夫論全譯』(貴州人民出版社)を參考にした。さらに、中國において王符の夢解釋について論じたものに、唐德榮「王符夢論思想的歷史地位」、『武陵學刊』一九九六年第一期)、姚偉鈞「王符與『潜夫論・夢列』」、『古籍整理研究學刊』二〇〇二年九月第五期)などがあり、王充の夢論との比較をしたものに、李少惠「王充與王符夢論之比較」、『蘭州學刊』一九九七年第三期)がある。

③ 『春秋左氏傳』の二例は、いずれも王符が引用した箇所の原典を挙げた。

④ 中國古代の夢について、谷口義介「中國古代における夢の説話と文化の型」(『熊本短大論集』第四十號第一號 一九八九年)およびこれにもついで書かれた「夢の説話と文化の型」(『歴史の霧の中から』葦書房一九九〇年)を參考にした。また、湯淺邦弘「中國古代の夢と占夢」(『島根大學教育學部紀要』第二二卷第二號 一九八八年)は、中國古代の占夢の歴史や王充と王符の夢解釋など、詳細に論じられていて、大いに示唆を受けた。

⑤ 古く孔子のことに「性相近也、習相遠也」や「唯上知與下愚不移」(ともに『論語』陽貨篇)がある。

⑥ ①の例は、『藝文類聚』(卷七九)に引く『周書』及び『太平御覽』(卷八四)に引く『帝王世紀』に見える。②の例は、『國語』(晉語)に見えるが、土田を賜るといふ記事はない。

⑦ 王符の人間觀については、田中麻紗巳『後漢思想の探究』(研文出版)第三章「王符の思想」第一節「人間觀」(初出は「王符の人間觀について」日本大學文理學部人文科學研究所『研究紀要』第五一號 一九九六年)、および日原利國「王符の人間觀」(池田末利博士古稀記念『東洋學論集』一九八〇年)を參考にした。

(本學非常勤講師)